

# バイオマス・廃熱・省エネで電気を生む スターリング発電

NPO 日本スターリングエンジン普及協会

## 経産省電力安全課“電気事業法施行規則改正”を発表！ 念願のスターリング発電の法的基盤が確立される

平成26年3月10日、経産省電力安全課は「10kW未満スターリング発電設備の規制緩和」を行うために、「電気事業法施行規則、発電用火力設備に関する技術基準(省令)と解釈」を改正すると発表。これを受けて本協会はスターリング発電ビジネス基盤整備に向けた活動を開始しました。

## スターリング発電ビジネス開幕に向け進む商品開発!!



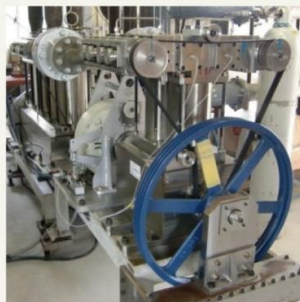
MOMOSEエンジン  
(株)ケーエスケー



Microgen エンジン1kW  
(株)プロマテリアル



ADMIX-10型  
ADMIXCOエンジン設計(株)



KAIHOエンジン  
横浜製機(株)



薪ストーブ・スターリング発電システム  
(株)ジェー・ピー・イー



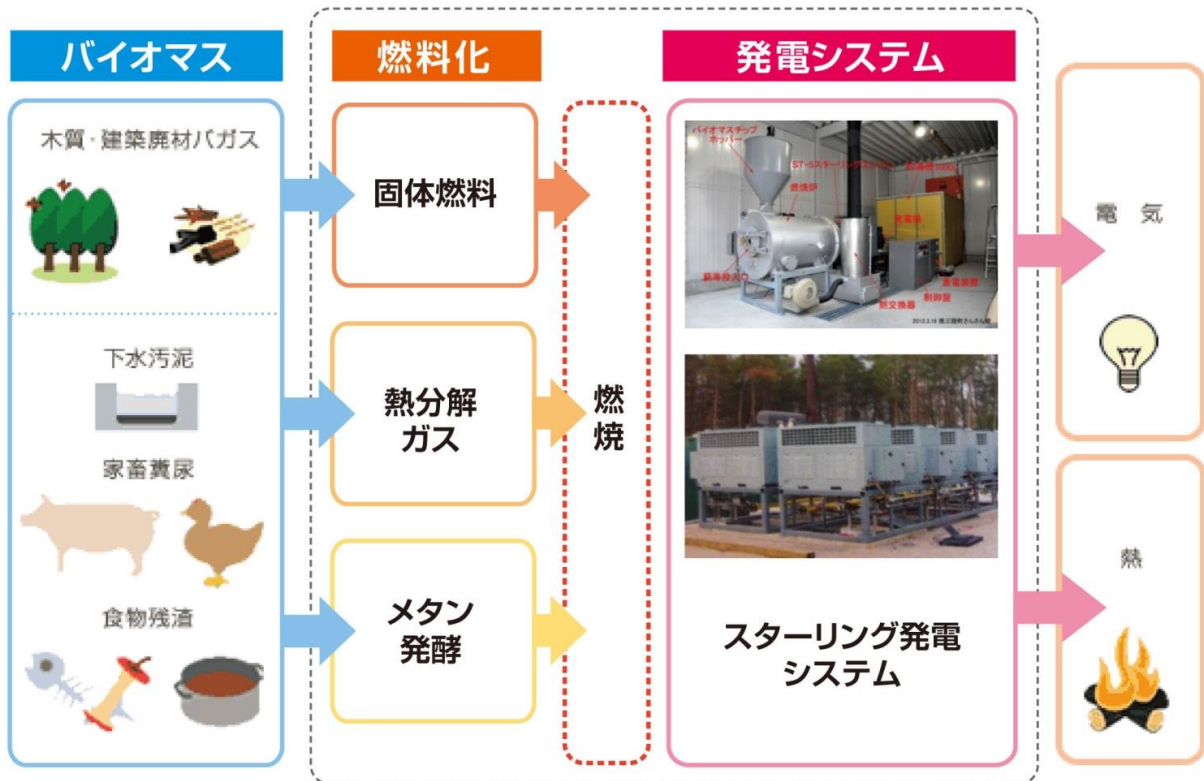
30kW木質チップガス化スターリング  
発電システム(乾留ガス化炉との組合せ)  
(株)プロマテリアル

## ◎ NPO日本スターリングエンジン普及協会の活動 & 一色尚次賞創設

本年に入りにはわかにスターリング発電ビジネス発進に向けた動きが活発になり、本協会では、このような動きに対応すべく活動を強化しております。

1. 一色尚次賞公募： 故一色尚次前名誉会長の偉大なご業績と終生スターリングエンジンに注がれた情熱を継承・発展したいとの思いを込め、平成25年10月に創設を発表。本年は第一回授与式を行うため公募を行っています。詳しくは本協会ホームページ：<http://www.eco-stirling.com/> を参照して下さい。
2. 電気事業法施行規則改正後の法規制とその緩和について対応するための検討を開始。
3. 会員企業からのビジネス支援要請に協力します。
4. New環境展・地球温暖化防止展に出展・・・スターリング発電の最新の状況と情報提供をします。
5. 第8回スターリング講演会・・・ビジネス情報提供と商談の場を提供する講演会を開催します。

## ○ 多様なバイオマスを活用できるスターリング発電技術



- ・食品工場の廃棄物、木屑や穀殻、ヤシガラ、畜糞などのあらゆるバイオマスエネルギー（電気・熱）に変換します。
- ・燃料化のシステムは対象の特性（含水率、熱量等）により異なります。
- ・設置、メンテナンスが簡単でランニングコストが安く済みます。
- ・バイオマス発電はCO2削減に寄与するために、政府の補助金等を活用できます。

## ○ 廃熱も電力資源



東京ガス、(株)正英製作所  
による廃熱発電装置の例

### 様々な未利用廃熱が使えます！

1. キューポラ・金属溶融炉などの高温廃熱
2. 焼却炉燃焼ガス（産廃焼却熱・小型焼却炉等）
3. 炭化炉（木材・竹など）
4. ディーゼルエンジンの排気熱
5. 廃冷熱（LNG LN2気化熱）から発電



炭化炉の例  
（写真提供 リンクロス株）

## スターリング発電ビジネスネットワークづくりを目指す NPO 日本スターリングエンジン普及協会

理事長 鶴野 省三

<本部>

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-12-12  
Tel 03-6412-9964 Fax 03-3294-5062  
URL <http://www.eco-stirling.com/>  
e-mail [eco-stirling@kne.biglobe.ne.jp](mailto:eco-stirling@kne.biglobe.ne.jp)

<信越支部>

〒389-0605 長野県埴科郡坂城町上平1535-11  
Tel/FAX 0268-82-5337

<中部支部>

〒444-1211 愛知県安城市根崎町東新切37 (株)ケーエスケー内  
Tel 0566-92-4383 FAX 0566-92-4523